

経営発達支援計画の概要

実施者名	水沢商工会(法人番号 6110005010176)
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目 標	<p>平成27年4月1日に制定された『十日町市中小企業・小規模事業者振興基本条例』の立法理念に基づき、小規模事業者の持続的発展を図るため、①経済動向調査や小規模事業者の経営分析を行い、現状の強み弱みを的確に把握します。②調査・分析結果を基に、小規模事業者が売上増進を図れるよう事業計画の策定支援を行います。③農業者と連携し、地域の特産品の販路開拓支援を進め、地域産業の底上げを行います。④優位な立地と各種イベントを通して更なる交流人口増を図り、地域経済への波及効果を増進します。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 地区内の経済動向を消費者と事業者別に調査・分析することにより、地域経済の現状を把握し、効果的な小規模事業者の経営支援に活用します。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 記帳機械化データや記帳・決算指導資料に基づき経営指導員を中心に経営分析を行うとともに、必要に応じて新潟県商工会連合会・にいがた産業創造機構の専門講師を招聘し、経営計画の高度化を図ります。また、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者自身の経営分析能力の向上を支援します。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること ①個別相談やセミナーを開催し、より多くの小規模事業者から事業計画策定の必要性を理解してもらいます。②地域の経済動向分析をもとに小規模事業者の現況分析を行い、第二創業も含めた将来あるべき事業計画の策定を支援します。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 策定した事業計画実現のため、窓口・巡回指導を通じて進捗状況の確認やフォローを徹底的に行います。また、高度の案件には専門講師の招聘を行い、助言をいただきます。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 商圏動向調査と家計年報を組み合わせ地区内の有効需要を算出します。この有効需要に対して地元小規模事業者の販売額調査による売上額を積算し、業種ごとの需要・供給を把握、また、外部情報により、これからの商品等の需要トレンドを調査し情報を提供します。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 特色のある特産品の開発・販売を行っている小規模事業者はあるものの、更なる販路開拓のためににいがた産業創造機構や全国商工会連合会主催の全国物産展・見本市への出展を支援します。また、資金面からは持続化補助金活用の周知と申請・実績報告の支援を行います。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 水沢地区振興会・公民館と連携し、雪まつり・大地の芸術祭等へ協力し、地域の賑わい創出します。十日町市全体の経済活性化においては、各地区の特色ある観光資源を点から面に拡大して交流人口増をめざすため、十日町商工会連絡協議会や行政等の各種団体と連携した事業展開を行います。</p>
連絡先	住所 〒949-8523 新潟県十日町市新宮甲 475 番地 6 水沢商工会 TEL:025-758-3035 FAX:025-758-4004 e-mail: mizusawa@shinsyoren.or.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1.水沢地区の概要

(1)地域の環境(位置、気候、地理的特徴)

水沢地区のある十日町市は、新潟県南部の長野県との県境、千曲川が信濃川と名前を変えて間もないところに位置します。東は南魚沼市、北は小千谷市、西は上越市、南は津南町、湯沢町などと接しています。

当水沢地区は、十日町地域(旧十日町市)の南側に位置し、南部の中里地域(旧中里村)と隣接しています。主要国道は、地域を南北に縦断する国道117号線で、沿道約5.3kmの周辺に人口と商工業施設が集中しています。また、面積は54.08km²で十日町市全体の9.16%を占めています。

首都圏からの高速交通網は、関越自動車道の塩沢石打I.C・国道353号経由で約3時間、上越新幹線で越後湯沢駅、ほくほく線十日町駅経由で約1時間50分となっており、十日町市で最も有利な立地にあるのが水沢地区といえます。

自然環境は、毎年の平均積雪が2mを超える全国有数の豪雪地帯となっています。一年の3分の1以上が降積雪期間となり、この気象条件が、独特の生活文化を形成しているとともに、地域の経済活動などに大きく影響しています。

(2)歴史的背景

旧十日町市は昭和29年に十日町、川治村、中条村及び六箇村の合併により誕生し、その後吉田村、下条村、水沢村を編入しています。当水沢地区(旧水沢村)は商工会法制定後の昭和37年4月に編入されました。その後、平成17年4月1日に旧十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町の5市町村が新設合併して新十日町市が誕生しました。

(3)人口の推移

水沢地区の人口のピークは昭和35年の7,631人で、平成17年6,170人、平成27年5,490人(住民基本台帳各12月時点)となっており、ピーク時より2,141人の減少となっています。

また、平成27年においては高齢者が全体の35.6%を占め、加速する少子高齢化は当地域にとっても極めて深刻な問題となっています。

(4)産業構造

第1次産業は、全国的に有名な魚沼産コシヒカリの産地であり、水稻栽培を主とする兼業農業が中心となっています。準高冷地の特性などを活かした露地物を中心とした夏野菜(キャベツ・アスパラガス・人参等)も生産されています。徐々ではありますが、青年農業者を中心に6次産業化をめざす動きがみられます。

いずれにせよ、農業従事者の高齢化と後継者や担い手の確保が大きな課題になっています。

第2次産業は、昭和30年代後半から昭和50年代初めにかけて絹織物産業が旧十日町市の基幹産業として栄えてきました。しかし、生活様式の変化により構造不況産業となり、十日町市が衰退する大きな要因となっています。建設業・その他の製造業を含めた第2次産業全体での雇用割合は約24%と年々減少する傾向にあります。



第3次産業は、サービス業と小売業・飲食店がその中心です。近年は、高齢化社会を需要基盤とする特別養護老人ホームやデイサービス施設の設置が拡大してきていることや、情報化社会を捉えたソフト産業も進展しており、産業の高度化が徐々に進展しています。

中でも、昭和62年のリゾート法のマイ・ライフ・リゾート新潟の指定をうけた第3セクターによる総合型リゾート施設「ベルナティオ」が平成8年10月にオープンし、首都圏を中心とした宿泊客は年間10万人を数え、これらの施設から派生したホテルの管理業務といった新たな産業と雇用が当地にもたらされました。

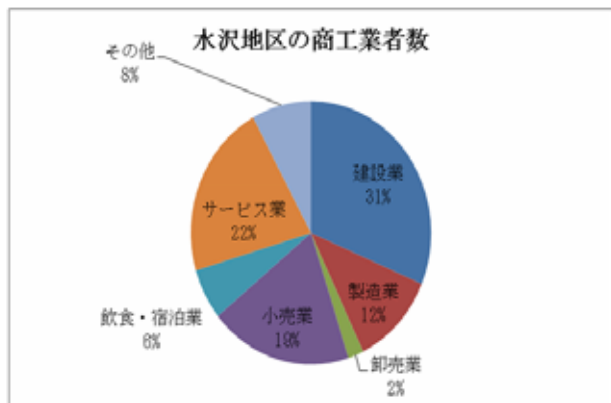
○水沢地区の商工業者関係の推移(当会商工業者名簿:H27.4.1 現在)

項目	平成 17.4.1	平成 22.4.1	平成 27.4.1	H17 対H27 比 増減数
商工業者数	317	320	287	△30
内小規模事業者数	303	313	272	△31
商工会員数	191	179	163	△28

水沢地区10年間の商工業者の推移をみると、平成17年対平成27年では30件の減となっています。減少件数は、平成22年以降の5年間に集中しており、その背景は、小規模事業者の高齢化・後継者難が主要因で、水沢地区の最も深刻な課題といえます。

○水沢地区の業種別事業所数・従業員数(当会商工業者名簿:H27.4.1 現在)

項目	事業所数	内小規模 事業者数	従業員数
建設業	90	88	298
製造業	33	32	21
卸売業	6	5	101
小売業	55	54	88
飲食・宿泊業	18	18	234
サービス業	62	53	514
その他	23	22	87
合計	287	272	1,343



- ①当地区の事業所数は287、内小規模事業所が272で、総事業所数の約95%を占めています。
- ②建設業が90社と最多ですが、従業員数では飲食・宿泊業を含めたサービス業が748人と最多であり、全従業員の56%を占めています。

○水沢商工会員の年齢構成及び後継者の有無
(十日町市商工会連絡協議会調査:平成25年実施による)

【年齢構成】

39歳以下	40歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上	計
4	8	9	22	34	49	20	9	6	161

- ①65歳以上の高齢経営者は、84事業所と会員総数の52.2%を占めています。
- ②65歳以上で「後継者有」は18事業所(21%)で後継者難は極めて深刻な課題となっています。

2.地域の現状課題(強みと弱み)

水沢地域の地理的立地要件と産業構成から、以下の強みと弱みに分類されます。

○地域の強み

【立地】

- ①一般国道で新潟市と長野市を最短で結ぶ主要国道 117 号線を有しています。
- ②新潟県と長野県を結ぶJR飯山線が通っており、土市駅と越後水沢駅を有しています。
- ③十日町市で最も高速交通網(関越自動車道・上越新幹線)への最短の立地です。
- ④十日町市の中心市街地に隣接しており、情報発信力を高めることで誘客の可能性ががあります。
- ⑤上越魚沼地域振興快速道十日町インターの最有力候補地です。
※上越魚沼地域振興快速道路は南魚沼市と上越市を 54 分で結ぶ快速道路です。

【産業】

- ①首都圏を中心とした年間 10 万人の宿泊を有する当間高原リゾート「ベルナティオ」を有しています。
- ②飲食店組織(水沢グルメ街道まつり共催店会)を有し、食文化を通して近隣地域からの誘客を担っています。後継者比率は 8 割でサービス業を牽引しています。
- ③全国的にブランド力のある「魚沼産コシヒカリ」や準高冷地の特性などを活かした露地物を中心とした夏野菜(キャベツ・アスパラガス・人参等)が生産されています。

○地域の弱み

- ①十日町市の中でも他の地区に比べて観光資源(リゾート施設やゴルフ場・スキー場・多数の飲食店等)を多く有し、最も優位性のある立地にあるにも関わらず、商工業者や住民からの情報発信力が弱く地域の魅力を伝えきれていない状況にあります。
- ②年間 10 万人の宿泊を有する当間高原リゾートを有しますが、施設管理を除いて交流人口が地元産業へのもたらす波及効果が少ない状況にあります。
- ③地域資源(農産物)が豊富ですが、商工業者と農業者の連携が希薄で、特産品の販路が構築できていません。
- ④中心市街地と隣接しているため、とりわけ商業者は顧客を大型店に奪われています。

3.水沢商工会の役割

(1)現状と課題

当会は、金融・税務・労働といった経営の基礎となる経営改善普及事業と地域の賑わいを演出するためのイベントを中心に事業を展開してきました。

経営改善普及事業は、小規模事業者が最も苦手とする労働・社会保険手続きや各種法令、税務、金融等の手続きといった役割を担い、小規模事業者から支持を受けています。

しかし、現在の経営改善普及事業は結果又は現状の課題に対する指導が中心で、物産品の販路開拓や売上増進といった将来あるべき指針を示すべき指導が手薄であったことは否めません。

(2)今後の当会の役割

全国に商工業者は 385 万社、約 9 割が小規模事業者といわれています。その小規模事業者の持続的経営発展がなされるよう「小規模企業振興基本法」が制定されました。

地域唯一の経済団体である当会は、この理念に基づき、従来の経営改善普及事業(結果又は現状の課題に対する指導)から一步踏み込み、小規模事業者の販路開拓支援や地域の需要や経営分析を行い、事業計画策定を支援するとともに、小規模事業者の売上・利益率増進により、事業者個々のみならず地域全体の底上げを図るべき支援を行っていきます。

4.小規模事業者振興の目標

(1)十日町市総合計画による産業振興の目標

十日町市は第1次総合計画を平成18年に策定し、各種の施策を進めてきましたが、平成27年度にこれから10年(平成28年～平成37年)に向けた第2次十日町市総合計画・基本構想(案)を策定しました。

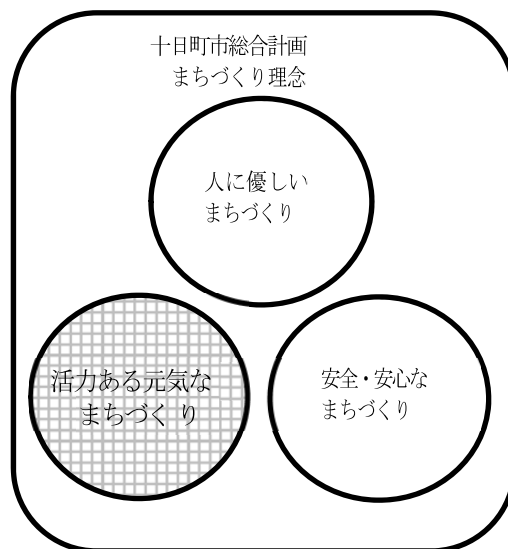
この基本コンセプトは3つの要素から構成されており、この中で「活力ある元気なまちづくり」が小規模事業者を中心とした商工業や農業振興と位置付けられています。

地域経済底上げの原動力は産業の活性化であり、そこから生まれる雇用の創出が結果的に「人に優しいまちづくり」「安全・安心なまちづくり」につながると思います。

この「活力ある元気なまちづくり」を確かなものとするため、十日町市商工会連絡協議会(十日町市5商工会)と行政と協議の上、平成27年4月1日『十日町市中小企業・小規模事業者振興基本条例』が制定されました。

当会としては地域の経済団体として、この十日町市第2次総合計画の原動力となる基本条例に沿った経営発達支援事業に取り組んでいきます。

※活力ある元気なまちづくりは、①怒涛の人の流れで活気あふれるまち、②活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち、③力強い産業と雇用を育むまちを目指しています。



(2)当会の小規模事業者振興の目標と方針(5年間のビジョン)

上記を踏まえ、十日町市第2次総合計画に沿いながら商工会の役割としての事業を展開し地域経済の発展を目指します。また水沢地域の経済団体として、小規模事業者の拠り処となり、国や県の各種機関との連携を今まで以上に果たしながら、下記の目標と方針を掲げて小規模事業者の伴走型支援を通して地域経済の活性化に取り組んでいきます。

目標①小規模事業者の経営計画書の策定並びに実施の支援を通して、売上高及び利益向上を目指します。

【実施方針】

小規模事業者の売上高及び利益向上のためには、事業を効率的に実施するための支援が必要であることから、地域経済動向調査や需要動向調査を行うとともに、小規模事業者の強みや弱みを的確に把握するための経営分析を行い、実効性の高い経営計画の策定・実施を支援していきます。

また、必要に応じて専門機関と連携を図りながら、PDCAサイクルを意識した伴走型の支援を実施していきます。

目標②地域イベントでのおもてなし事業を通じた地域の賑わい創出を図ります。

【実施方針】

「大地の芸術祭」「雪まつり」等の観光イベントにおける観光客へのアプローチの強化を図り、経済波及効果及び賑わいの創出と、小規模事業者の売上増加のための販売機会提供により販路拡大を支援します。

目標③地域の特産品ブランド化及び販路開拓の推進を目指します。

【実施方針】

農業者と連携して6次産業化を目指すと共に、地域産品の掘り起こしと、新商品開発に向けた伴

走型支援により農業特産物のブランド創出へ繋げるとともに、小規模事業者の商品・サービスを活用した新メニュー開発を行い、販路の拡大を通して地域経済の活性化に寄与することを目標とします。

目標④地域高規格道路インターチェンジの早期誘致による地域経済の活性化を図ります。

【実施方針】

更なる立地の優位性を確たるものにするため、「上越魚沼地域振興快速道路水沢インター」の早期実現のため水沢地区振興会等と連携し、誘致運動を実施します。

「上越魚沼地域振興快速道路水沢インター」が実現すると上越地域と魚沼地域あるいは首都圏等との輸送時間の短縮、輸送コストの低減を通じて物流がスムーズになり、商圈及び市場が拡大することにより小規模事業者の新たな販路開拓が見込まれます。また、流入人口の増加により水沢地域の豊かな自然環境及びレクリエーション資源の利用が促進され、水沢地域の産業や観光の更なる振興による地域経済活性化が図られます。

最終目標：小規模事業者の持続的経営発展と立地の優位性による交流人口増が期待されることから、交流人口をバネとした2次創業及び6次産業化を促進し、新たな産業創出を図ることを目標とします。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2)経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

経営発達支援事業を遂行する上で、地域の経済動向の把握は小規模事業者の経営指針、販売戦略、販路開拓、商品開発等の参考資料として欠くことのできない要素であるため、その調査を実施します。

また、得られた情報は公開を基本とします。

(現状と課題)

水沢地区の経済動向の把握の現状は、商工会内部資料による収集が中心で、情報を整理した上で調査報告書として公表していなかったことが課題といえます。

現在の水沢地区経済の実態把握方法は以下の通りです。

【商工会内部での情報把握】

①法人・個人の決算指導、②受託団体(労働保険事務組合)資料、③各部会活動での聴取、④経営指導員による窓口・巡回訪問による経営相談による情報収集

【外部情報での把握】

①日本政策金融公庫の研修会における資料、②ハローワークの求人・求職情報、③県・十日町市等公的団体の統計資料

(改善策)

今後は、従来の情報収集に加え、定期的に地域の経済動向調査(以下3事業)を実施し、調査結果を日々の窓口・巡回指導等に活用していくとともに、商工会だよりやホームページで小規模事業者に対し情報提供をしていきます。

(事業と目標)

(1)経営実態調査の実施(年1回・既存データの活用)

調査の手法は、決算関与事業所が約6割と極めて高いことから、これらの決算データを調査項目別に細分化したデータベースを構築します。個人が特定されないよう十分配慮し、業種別に分類した経営実態報告書を作成します。

また、データを蓄積し、過去から現在に至るまでの商工業の経営実態を比較して今後の経営発達支援につなげます。

【調査項目】

収支状況:①売上、②仕入原価、③粗利益、④管理費、⑤営業利益、⑥経常利益

財務状況:①流動資産、②固定資産、③流動負債、④固定負債、⑤資本(個人:元入金、法人:純資産)

業種分類:商業・工業(建設・建築)・サービス(飲食・理美容・その他)・製造・その他の業種で集計検討並びに公表:調査結果は正副会長会議で検討し、理事会に上程し、承認の上報告書として会員へ配布並びにホームページで公表します。

(2)景況調査の実施(年1回・新規)

調査の目的は、昨年と比較し現在はどうか、そして来期の見通しをアンケートにより調査・集計を実施し、地元経済の動向を探ります。

【調査項目等】

企業の属性:①業種、②従業員数、③企業区分、④後継者の有無、⑤現経営者年齢

項目区分 :①売上動向、②採算(経常利益)、③販売単価、④資金繰り、⑤雇用動向、⑥経営判断、⑦経営上の課題(項目別選択)

調査方法:商工会だよりに折り込み配布、必要に応じてヒアリング

検討会並びに公表:調査結果は理事会で検討・承認の上、報告書として会員へ配布並びにホームページで公表します。

(3)消費購買動向調査の実施(2年に1回・新規)

近隣に大型店が出店し地元商業は厳しい環境におかれています。消費行動パターンを調査するとともに少子高齢化が進む昨今、買い物難民もクローズアップされているため、地元商業者に対する要望も含めて調査します。

【調査項目等】

調査項目:政府の行っている消費購買動向調査フォーマットを水沢地区の実情にあわせて改良し実施します。併せて地元商業者への要望・既存のイベント内容についても調査します。

調査方法:水沢地区全戸配布の水沢商工会だよりと併せて水沢地区振興会の協力を得て配布します。

検討会並びに公表:調査結果は商業部会で対応を含め検討して報告書を作成し、理事会へ報告・承認の上、報告書は会員配布及びホームページで公表します。住民には全戸配布の商工だよりにより要旨をまとめて掲載します。

(4)外部情報の収集

十日町市全体の経済動向は、新潟県・十日町市・地方銀行・(株)日本政策金融公庫等が発行する統計資料を収集して経済動向を把握します。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営実態調査	1回	1回	1回	1回	1回	1回
中小企業景況調査	0回	1回	1回	1回	1回	1回
消費購買動向調査	0回	—	1回	—	1回	—

2.経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状及び課題)

経営状況分析の現状は、確定申告時の決算概要説明や金融斡旋・補助金(持続化補助金等)の申請時などにおいてその都度行ってきました。また、商工会のネットde記帳は豊富な分析データがあるにもかかわらず、決算が終了すると出力された試算表・財務分析データを渡すのみで、期中・次期経営計画策定にあまり活用していませんでした。

その背景は、①事業者が日々の記帳・決算は税務申告対策と捉え、経営分析の必要性を理解していない、②小規模事業者の代表者は従業員と共に現場で働き、多くは妻や娘に記帳一切を任せている、③職員での分析の重要性の認識不足と能力に課題があるといえます。

(改善策)

- ①小規模事業者が自ら経営分析の必要性・分析結果の理解を深める仕組みづくりをします。
- ②経営指導員による経営支援員に対する勉強会を開催し、職員全員が対応できるようにします。
- ③商工会のネットde記帳による試算表・分析データに対する職員によるコメント表示します。
- ④外部分析データを活用し分析の高度化を図ります。

(事業と目標)

(1)経営分析セミナーの開催

小規模事業者に対し、現在、事業所のおかれている経営環境を数値的に認識してもらうことや将来の経営計画策定に活用してもらうため、経営分析の意義、分析方法を幅広く理解してもらうセミナーを開催します。

【実施方法】

対象者:主に小規模事業者を対象とし、募集方法は、商工会だより・ホームページで募集します。

特に参加が必要と認められる事業所にあつては職員より出席勧奨を行います。

講師 :顧問税理士、県商工会連合会・にいがた産業創造機構(NICO)の専門講師を招聘します。

(2)商工会職員間の勉強会の開催(年3回)

経営指導員による勉強会や県連主催の研修会へ積極的に参加し、全職員の分析能力の向上を図ります。

特に、記帳機械化入力をおこなっている経営支援員(記帳専任職員)は、毎月出力する試算表から得られる簡易分析結果を、記帳資料の受取・返却時にアドバイスできるようにします。

(3)商工会のネット de 記帳によるデータを活用した経営分析の実施

ネット de 記帳分析データと商圈需要調査データを組み合わせ、個社の強みや弱みを説明するとともに、今後の経営方針の参考として資料を記帳機械化受託事業所に提供します。

【実施方法】

収益・財務分析:粗利益率、営業利益率、労働分配率、流動資産・負債比率、長期固定適合率、売上高借入金比率、債務償還年数、損益分岐点・季節売上指数等を通じて個社の強み弱みを把握します。

消費購買分析:総務省による「家計年報調査報告書(H26)」を活用・加工し、水沢地区の項目別潜在消費購買額を積算します。

商業者にあつては消費購買動向調査をクロスして個社の商圈シェアや商圈内での潜在需要を分析し、現状並びに将来の経営方針に役立てます。

(4)関東信越税理士会十日町支部との連携による経営分析の実施

商工会で記帳に関与していない小規模事業事業者に対しては、所属税理士と連携して経営分析にあたります。

支援内容	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
巡回指導事業所数	98	110	130	150	160	160
経営分析セミナー件数	0 (0 人)	1 (30 人)	1 (30 人)	1 (30 人)	1 (30 人)	1 (30 人)
経営分析実施件数	35	40	45	50	60	70

※()は参加予定人員

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

事業計画策定の相談は、新規の設備投資等の計画、借入金の条件変更など、金融機関への提出資料や小規模持続化補助金等の助成金申請時に事業計画策定を依頼されるため、期限に間に合うよう「にわか作り」の事業計画策定支援が多くなっています。つまり、事業所からの依頼が融資・補助金採択が主目的で、事業計画が後付けとなっていることから、その改善が大きな課題となっています。

(改善方法)

日々の巡回・窓口相談の中で、いち早く小規模事業者の相談ニーズを把握し、余裕をもって相談者に対して最良な事業計画策定を行います。

また、各種セミナーを開催して経営の向上を目指し、指標となる経営計画を必要とする事業者、又は国などによる小規模事業者支援施策を活用することを希望する事業者及び創業予定者や第二創業予定者等に対し、商工会が積極的に支援することを周知します。

指導員一人区にとって、事業計画支援は時間と労力を要するため、必要に応じて県連合会・NICOの専門講師と連携して実施にあたります。

(事業と目標)

事業計画策定の種類は、①既存事業の経営改善計画、②創業者、③経営革新、④事業承継に大きく分類されます。小規模事業者が、現状の課題や新たな経営構想の実現に向け、事業計画の策定が必要との動機付けが最も重要です。そのために、入門編といった理解の得やすいセミナーを開催し、順次目的にあったセミナーを開催しながら希望者を絞り込み、具体的な事業計画の策定支援を行っていきます。

(1)既存事業者に対する経営計画策定支援

①事業計画策定に直結する経営分析結果の説明や記帳・労働相談など、巡回指導・窓口指導時に事業計画策定セミナーや個別相談会への参加を勧めます。

②比較的規模の大きい設備投資が必要な場合は、「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用メリットを説明し、事業計画策定の必要性を周知します。

③より専門的知識を深めるため、中小企業大学校やNICO等のセミナーの情報提供と受講を勧めます。

(2)創業者に対する経営計画策定支援

①全戸配布の「水沢商工会だより」に解りやすく創業の手順や創業セミナー案内を行います。

また、会員・役員からの情報提供や職員が巡回・窓口相談時に事業者から情報提供を受け、新規創業者の掘り起こしを行います。

②創業セミナーは、投資計画・投資に伴う融資・税務署等公共機関への届出書類・記帳方法など、事業者として基本的な手続きを中心に行います。

また、県連合会・NICOによる創業塾への参加を勧めます。

③十日町市は新規創業者が少ないため、各地区商工会(水沢・中里・松之山・松代町・川西商工会)と連携し、地元セミナー開催の対応を図って行きます。

(3)経営革新支援事業者に対する経営計画策定支援

当水沢地区での経営革新認定は1件です。小規模事業者にとって認定要件のハードルが高く、ホームページ等で周知するものの対象事業所はおのずから限定されます。

窓口・巡回指導で得た情報をもとに対象事業所を絞り、経営革新認定の優位性を説明して申請を促すとともに、認定申請にあたっては商工会・県連合会・NICO等専門機関の専門講師を活用して全面支援を行います。

(4)事業承継に対する経営計画策定支援

水沢商工会地区にかかわらず、経営者の高齢化は急速に進み、事業承継は早急の課題となっています。この問題を解決するために以下の取り組みを行います。

- ①景況調査項目で事業後継者の有無の情報をもとに、管内の後継者の総数・業種別後継者数を把握することにより、後継者の有無についての全体像を把握します。
- ②事業承継に係るセミナー・相談会を企画し、開催します。
- ③あらかじめ事業承継者対象者を絞り込み、セミナー・相談会に参加申し込みがない場合は、巡回・窓口指導時に参加を促します。
- ④具体的な個別案件については、株式や事業資産等の譲渡、借入金といった債務の継承も発生し、税や金融に関する高度な判断が必要となるため、税理士・金融機関・司法書士といった専門家の支援を要請しながら円滑な事業継承を支援します。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営計画書作成件数	3	5	5	5	5	5
事業計画策定等セミナー件数	0 (0人)	1 (20人)	1 (20人)	1 (20人)	1 (20人)	1 (20人)
専門講師の派遣指導件数	1	2	2	3	3	3

※()は参加予定人員

4.事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

事業計画の策定は、融資に伴う返済計画や新規創業における利益計画といった局面で事業計画を作成しています。融資の実行や創業がなされた後は、計画と実績に対する検証について、不定期な窓口・巡回時に聞取りしている程度で、具体的な数値の検証はあまりされていないのが現状です。

(事業内容及び改善方法)

事業計画を実現するためには、計画策定後の実績を逐一検証し、計画を下回る場合は早期に原因究明し、いち早く軌道修正を加えることが重要です。

このフォローアップ体制を築くためには、経営指導員の定期巡回指導はもとより、経営支援員による記帳指導時においても、進捗状況についての確認・指導を随時行うことが重要です。

また、より高度な軌道修正を必要とする場合に備えて、外部情報の収集や専門講師の派遣ツールをしっかりと把握しておくことが重要です。

以下が具体的な事業と目標です。

- ①事業計画策定後、2か月に1回以上(創業者は月に1回以上)巡回指導を行い、事業計画の進捗状況を確認して伴走型の支援を行います。
- ②経営指導員のみならず経営支援員の記帳継続指導時、年末調整時に当該計画支援者に対して進捗状況の聴き取り調査を行い、課題等があれば指導員に報告するなど、事務局の計画支援に対する情報の共有化をはかります。
- ③消費購買動向調査・景気動向調査などの地域経済動向調査や外部資料(日経テレコンPOS情報・業界新聞情報)の収集・活用による計画策定後の支援の充実を図ります。
- ④より高度な軌道修正を必要とする場合は、NICOや中小企業庁(ミラサポ)、新潟県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、新潟県商工会連合会の専門家と連携しながら対応します。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定フォローアップ回数	28	42	42	48	48	48

※前項の(経営計画策定事業者+専門講師派遣事業所)×年6回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

当地区事業者は商圈エリアが狭いことと小規模事業者が95%と多く、昔からの「経験論」で需要動向を判断し、売上目標や品揃えを行っているのが現状です。

商工会としては経営分析により個社の「強み・弱み」と外的需要動向を総合的に判断し、消費者や市場ニーズに即時対応できるような経営体制づくりをサポートしていく必要がありますが、需要に対する相談が無いことから、現状では事業者の経営に役立つ情報を積極的に収集し、提供してこなかったことが課題といえます。

(改善方法)

(1)需要動向調査の必要性の共通認識

(2)需要動向に関する情報の収集

①既存の事業を通じて得られる情報の整理、②新規調査事業の実施、③外部需要動向情報の収集

(3)専門講師による業種別需要トレンドについてのアドバイス

(4)情報提供体制の構築

(事業と目標)

(1) 需要動向調査の必要性の共通認識

事業者のみならず商工会職員が認識するため、専門講師を招聘したセミナーを開催し、需要動向調査を活用した具体的な販売戦略の必要性を指導していただき、事業者及び商工会職員の共通認識を深めます。

(2) 需要動向に関する情報の収集

1) 既存の事業を通じて得られる情報の整理・分析並びに情報の継続収集

飲食店組織(水沢グルメ街道まつり共催店会)の行うスタンプラリーの応募用紙にアンケートを付属させ、応募者の参加動向及び応募者が利用した店舗に対する意見(地区別・性別・年代・来訪目的・回数・メニュー・価格帯・味等)を収集し、情報を整理・提供することで消費者ニーズを把握するとともに、個別店舗の効果的な新商品の開発及び販路開拓の判断材料に活用します。

○個社支援数 17社(水沢グルメ街道まつり共催店会会員)

○回収数 100名(前回スタンプラリー応募者300名の約30%)

2) 新規調査事業及び外部需要動向情報の収集・整理・分析

経営状況の分析を行った小規模事業者の販売する商品・サービス(技術)について、マクロ的な観点や多様な視点から当地区以外の需要動向に関する情報を新聞や雑誌、インターネット等の当商工会以外の機関が実施する調査を利用して収集し、分析します。また、収集・分析によって得られた当地区外の需要動向に関する情報を提供するとともに、地域内需要動向調査と比較して水沢地区内で何が足りないのか、何が新しく必要とされているのか等を明確にして、小規模事業者の新たな需要開拓の方向性の決定や新商品・新サービス(技術等)の開発の基礎資料として経営計画策定に活用します。

[利用する調査例]

①建築関連業種: 建築確認届による住宅新・増築着工件数の推移・国土交通省住生活総合調査及び住宅金融支援機構等の住宅市場動向調査による消費者ニーズやトレンド(住宅における耐震性・省エネ性・バリアフリー機能・防犯性等)の把握

②商業関連業種: 日経POSシステム・消費購買動向調査による売れ筋商品・消費者の買い物動向予測、RESAS(地域経済分析システム)・家計調査年報データによる地区内

需要額の把握

③全業種共通 :日経流通等の専門新聞紙・専門業界紙・金融機関シンクタンクによる経済動向調査報告書による業界の動きや新商品情報の収集

(3) 専門講師による業種別需要トレンドについてのアドバイス

個別の事案となると専門性の高い調査が必要となるため、専門講師を招聘してサポート体制の充実を図って行きます。

- ①新潟県商工会連合会登録エキスパート
- ②新潟県よろず支援拠点コーディネーター
- ③NICO、ミラサポ専門講師等

(4) 情報提供

収集した情報(需要額・供給額・商圈内における占有率)を業種ごとに整理し、年1回商工会だよりや部会総会等の会合時に配布するとともに、事業計画策定及び販路開拓を実施する小規模事業者個社に提供します。

支援内容	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
スタンプラリー応募 参加動向調査回数 (個社支援者数)	2 (0)	2 (17)	2 (17)	2 (17)	2 (17)	2 (17)
外部需要動向情報の 収集・整理・分析 (個社支援者数)	0 (0)	1 (7)	1 (7)	1 (8)	1 (8)	1 (8)
専門講師派遣件数	0	7	7	8	8	8

※個社支援数及び派遣回数は主に前項の経営計画策定事業者＋専門講師派遣事業所を対象とする。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

少子高齢化や人口減少により、地域経済全体の地盤沈下が進む中、新たな需要の開拓は小規模事業者のみならず国の推し進める地域創生の重要な鍵となっています。

現在、当会の需要の開拓に対する取り組みは下記の通りです。

- ①小規模事業者持続化補助金を活用した新商品開発、NICO主催によるシンガポール見本市への出展支援をしています。
- ②全国商工会連合会主催、全国物産展への出展支援をしています。
- ③当会が主催する「雪まつりグルメ広場」の特設会場で企業PRコーナーを設置し、PR支援をしています。
- ④第6回大地の芸術祭の飯山線アートプロジェクトにより、当会に隣接した場所に芸術作品が設置されたことから、地元特産品コーナーの設置支援をしています。
- ⑤事業者支援Webシステム「SHIFT」によるネット配信を支援をしています。

(事業と目標)

(1) 農業者を含めた特産品生産者の把握と組織化(目標:平成29年度)

現在の取り組みは商工業者のみを対象として行っていますが、地域として新たな需要の開拓には地域全体を視野に入れた幅広い層の特産品生産者や販路に課題をもっている事業者・個人を把握し、賛同するものをもって組織化して農商工連携・6次産業化につながるよう支援します。

(2) 外部団体主催の展示会・商談会等への参加支援

上記(1)で組織化された構成員を中心に情報の提供と出展支援を行います。

- 1) 全国商工会連合会主催:むらからまちから館・全国物産展への出展支援
- 2) NICO主催:①表参道新潟館ネスパスへの出展・施設利用
②海外見本市:シンガポール「Oishii JAPAN」への出展支援

(3) 当間高原リゾートと提携し同施設内に地元特産品コーナーの設置

当会会員である同施設には、首都圏を中心に年間10万人の宿泊客が訪れている。同施設と連携して施設内に地元特産品コーナー設置を事務局レベルから組織として交渉し、早期実現を目指します。

(4) 大企業OBとの連携支援

商品開発や販売ルートに地域の特産品をのせるためには、やはり企業人としての経験やネットワークが必要不可欠といえます。

以下の団体と特産品開発や販路開拓のための更なる連携強化を進めます。

一般社団法人フォーカスワン「会長 松村洋(元丸紅(株)副会長)」

※本組織は、大手企業・官公庁を退職した会員で構成されており、業種も多種多様で豊富な経験と人脈を有している。

(5) ITを活用した情報発信

- ①事業者支援Webシステム「SHIFT」への登録を推進し、企業や商品等の情報を発信するとともに、その利活用方法等について支援します。
- ②日本政策公庫が提供しているインターネットビジネスマッチングへの登録を支援します。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①雪まつり広場企業PRコーナーの設置回数	1	1	1	1	1	1
②大地の芸術祭特産品コーナーの設置回数	1	0	0	1	0	0
③当間高原リゾート提携の特産品コーナー設置回数	0	1	2	2	2	2
④外部団体による展示会出展支援回数	2 (50)	2 (50)	3 (100)	3 (100)	4 (150)	4 (150)

※大地の芸術祭は3年に1回開催となります。

※④()は商談予想件数

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

当地区における地域経済活性化は、当会・水沢地区振興会・水沢公民館の三団体が連携をとって推進しています。三団体のトップは極めて意思疎通が高く、今後も連携スタイルは変わらないものと思います。

商工会内部においては4部会1委員会が設置されており、部会費を徴収して独自の事業を展開するとともに、規模の大きいイベントは親会を中心に各部会も資金を拠出して事業を展開しています。

(事業)

(1) 雪まつり水沢グルメ広場の開催

十日町雪まつりは今年で64回と歴史は古く「雪まつり発祥の地」と云われています。期間中の観光客は35万人を数え十日町市を代表するイベントといえます。

この十日町雪まつりにあわせ、主催:当会、共催:水沢地区振興会・水沢公民館で、「水沢グルメ広場」を水沢公民館駐車場で開催しています。

- ①協力金(大人500円)を支払うと、広場内の飲食は全て無料
- ②商工会員から賞品等の提供(約250)をしてもらい抽選会を実施
- ③学童の発表会(リコーダー発表・発明工夫展受賞作品の展示)
- ④商工会写真コンテストの応募作品の展示並びに各賞の発表

<効果>

- ①地域の賑わいの創出と小規模事業者のPRをすることにより、売上増進に期待が持てます。
- ②学童の発表会を通じ社会教育に貢献できます。(水沢地区の次世代を担う若者の育成)

(2) 商工会写真コンテストの開催

この事業は平成26年からスタートしたものです。その目的は、水沢地内の自然・文化等の観光資源を地区内外の住民から写真を通じて発掘してもらうものです。また、学童を含め誰でも参加できることを重視し、スマートフォンやパソコンから電子データでの応募も可能としています。

<効果>

- ①住民自らが参加することにより水沢地区の魅力を再認識できる。
- ②収集した写真を通じ、水沢の魅力を地域外の住民や首都圏からの観光客に広域発信することにより交流人口を増やし、地域への回遊へとつなげることができます。

(3)大地の芸術祭おもてなし事業の実施

大地の芸術祭も平成27年度に6回を数え、妻有地域(十日町市・津南町)の単なるお祭りから、地域を代表する芸術文化事業へと定着してきました。第6回大地の芸術祭は海外35カ国と国内の作家により380作品(内新作180点)をもって7月26日から50日開催され52万人の入込客で賑わいました。

当水沢地区には、8作品が設置されました。今回、新作として台湾の著名な絵本作家(ジミー・リャオ氏)の作品が商工会館に隣接する飯山線土市駅に設置されたのに伴い、当会・土市町内会と連携し、期間中23,000人(内外国人660人)の来場者に対し「おもてなし事業」を実施しました。

また、国内外に地元特産品を知ってもらうために特産品特設コーナーを設置し、地域の特産品情報を発信いたしました。

〈効果〉

①作品の候補地・仕様について平成26年9月から台湾の作家チームとの打ち合わせや、作成時の休憩所として商工会館を提供し、台湾と物心両面の交流ができました。この交流を通じて将来、台湾との商取引につなげるきっかけとなることを期待しています。

②作品に隣接して「特産品コーナー」を設置したところ、予想外の人気(売上含む)で国内外に地元特産品の情報発信できたことと出店者の自信につながりました。

(4)観光資源の点から面への広域連携

十日町市の観光統計によると、宿泊施設(当間高原リゾート・松之山温泉等)の宿泊客は年間約20万人、その多くは首都圏からの入込客です。

これらの流入人口を如何に地域に回遊させるかが重要な鍵となります。特色ある地域の観光資源を連携させ、ネットを活用して広域に配信する仕組みを十日町市商工会連絡協議会と行っています。

〈効果〉

①交流人口の増加と回遊性を持つことにより地元特産品や飲食等の産業に経済波及効果をもたらすことができます。

②地域間で連携することにより相乗効果が期待できます。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1)十日町市商工会連絡協議会(市内5商工会で組織)において、各商工会の抱える共通課題の協議や行政に商工業の政策に対する要望等を行い問題解決にあたっています。

会議:①事務局会議 年2~3回、②正副会長・事務局・行政担当課会議 1回

最近の会議事例:消費税増税影響調査、十日町市中小企業基本条例制定要望、プレミアム商品券事業実施協議、経営発達支援計画策定対応

(2)㈱日本政策金融公庫長岡支店主催による「小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」が年1回経営指導員を対象に開催されます。

会議の内容は、推薦書の書き方についての留意点といった事務的手続きと、金融を通じて分析した長岡管内の景況感の報告や出席経営指導員から当該地区の経済動向を発表してもらい、金融を中心とした参加者の資質向上を行っています。

(3)十日町税務署管内の税理士や経営指導員(商工会・会議所)、十日町税務署を交えて年1回税務連絡協議会開催しています。

会議のねらいは、個人事業者の円滑な所得税申告支援や税法改正等の指導、その他事業継承・相続といった高度な税務相談の場としての役割も担っています。

経営者の高齢化に伴い、事業継承に対する相談案件が増加する中で税理士会との連携をより

強固にする必要があります。

2.経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

商工会でいう経営指導員等の団塊の世代が退職を迎え、ここ数年職員の若返りが急速に進んでいます。ベテラン指導員等は実践や先輩からの指導、そして近隣商工会との交流を通じて多くの知識と交渉術を学んできました。

職員の若返りや小規模事業者の減少による人員削減に加え、経営環境のスピード化が急速に進んできており、現在は職員の資質向上が急務となっています。

自己研鑽はもとより外部団体が主催する各種研修会に積極的に参加する意思と機会を与え、資質向上に努めて経営発達支援事業の推進を図っていきます。

(事業内容)

(1)外部機関との連携による資質向上

①新潟県商工会連合会が主催する経営指導員研修会や職制別研修会等の必須の研修会のみならず、職員の資質向上を目的としたテーマ別研修、及びより高度な分野別専門知識を深めるためのNICOや中小企業大学校等が主催する研修会に参加することにより、小規模事業者の持続的発展するための支援能力の向上を図ります。

②十日町市商工会連絡協議会の主催する事務局責任者会議に加え、職制別会議も設置するよう要請し、職制別職員の情報交流を通じて担当職務や知識レベルの向上、自身のスキルを高めて支援能力の向上を図ります。

(2)組織内での資質向上

①職員が少ないため、担当者不在時に誰でも対応できるよう、担当する職員が交代で講師になって勉強会を開催します。

②研修会・会議等で得た知識・情報を発表し、職員全体の資質向上を図ります。

③経営指導員は経営支援員が行っている記帳指導・税務指導といった従来型経営指導に加え、一步踏み込んだ小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウを伝授するような組織内研修を行います。

④組織の情報はジャンル別に共有サーバー内に格納・保管し活用しています。今後は、経営分析資料や事業計画書等の情報をさらに整理・加工し、担当業務の変更や職員の人事異動等により情報共有に支障が生じないよう対処することにより、職員全てが日々の業務に活用できるようなネットワークを構築し、組織体制を整備します。また、週1回職員ミーティングを開催し、相互に情報を共有する体制を作ります。

3.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本計画に記載した事業の実施状況及び成果については、毎年度、以下の方法により評価・検証を行います。

(1)事業の実施状況・成果表に事務局自己評価表を正副会長会議及び理事会に提出し、評価を求めます。

(2)組織として得られた評価を新潟県商工会連合会及び外部有識者として十日町市産業政策課に提出して、事業の評価を受けます。

(3)評価・見直しが生じた場合は正副会長会議で方針を決定します。

(4)この方針を理事会に報告し、承認を受けた事業の成果・評価・見直しを確定します。

(5)事業の成果・評価・見直し結果は商工会ホームページで一定期間公開します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28年 10月 31日現在)

(1)組織体制

水沢商工会 会員数 164 名(普通会員)

役員数 20 名(会長・副会長 2・理事 15・監事 2)

<事務局>

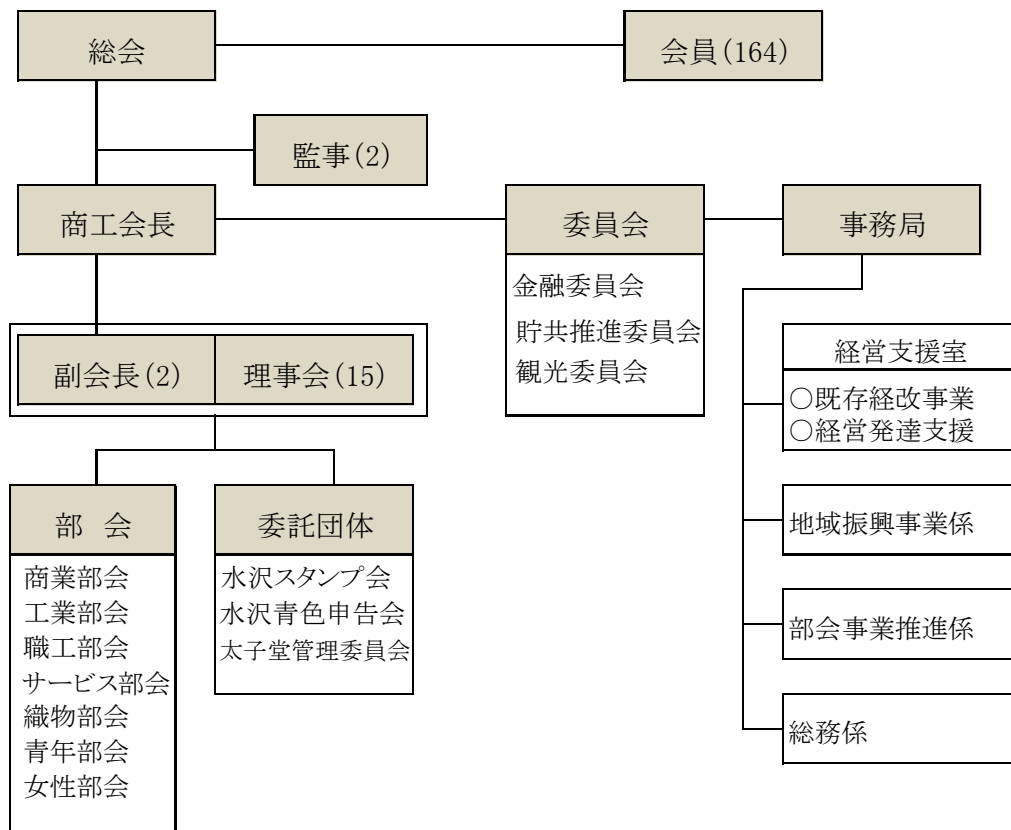
事務局長 1名

経営指導員 1名

経営支援員 3名(補助員 1名・記帳専任職員 2名)

※経営発達支援事業は経営支援室(経営指導員・支援員)が当たる。

<商工会組織>



(2)連絡先

水沢商工会 経営支援室

〒949-8523 新潟県十日町市新宮甲 475 番地 6

電話:025-758-3035 FAX:025-758-4004

メールアドレス:mizusawa@shinsyoren.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成29年度 (平成29年4月以降)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	31,100	31,300	31,500	31,700	31,900
(小規模企業対策事業) 指導職員設置費	23,600	23,700	23,800	23,900	24,000
指導事業費	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700
地域振興事業費	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

資金調達方法
県補助金、市補助金、会費、事業受託費、受益者負担

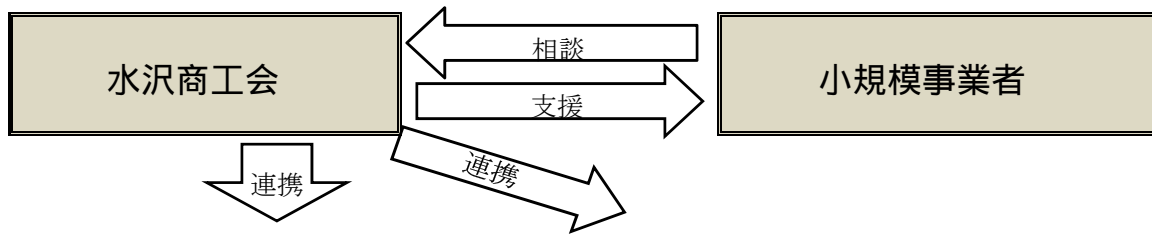
(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
① 地域経済動向及び需要動向調査における情報収集 ② 経営状況分析・事業計画策定並びに策定後のフォローアップ支援に関する情報提供・専門家派遣 ③ 需要動向調査や新たな需要の開拓に寄与する事業に関する分析・情報提供・専門家派遣 ④ 販路開拓支援における研修会・出展情報の提供 ⑤ 地域経済の活性化に資する取組みに関する情報提供・専門家のアドバイス ⑥ 経営指導員等の資質向上等に関する支援 ⑦ 事業の評価及び見直しに関する支援			
連携団体の名称 代表者名	所在地	電話番号	役 割
新潟県商工会連合会 会長 岩村菖堂	新潟県新潟市中央区新光町 7-2	025-283-1311	① 専門家の派遣 ② 各種情報の提供 ③ 事業者セミナー開催 ④ 職員資質向上のための研修会及び情報提供
新潟県知事 米山隆一	新潟県新潟市中央区新光町 4-1	025-285-5511	① 統計・分析資料の提供 ② 補助事業・制度融資の情報提供並びに補助・融資制度の活用
(公財)いがた産業創造機構 理事長 森 邦雄	新潟県新潟市中央区万代島 5-1	025-246-0025	① 専門家派遣 ② 創業・販路開拓支援 ③ 展示会・見本市への参加情報提供
十日町市 市長 関口芳史	新潟県十日町市千歳町 3-3	025-757-3111	① 中小企業・小規模事業基本条例の具体的支援体制の制定 ② 商工業振興融資・助成金制度支援 ③ 商工会等経済団体との商工業振興政策協議
中小企業大学校三条校 校長 小田島祥行	新潟県三条市上野原 570	0256-38-0770	① 事業者向け分野別セミナー開催 ② 職員研修会開催
(株)日本政策金融公庫 長岡支店長 松田勝彦	新潟県長岡市千手 3-9-23	0258-36-4360	① 調査月報等の地域経済情報の提供 ② インターネットビジネスマッチング活用による企業間情報交流 ③ 融資並びに金融助言
(一社)フォーカスワン 会長 松村 洋	東京都港区西新橋 1-8-11	03-6206-1938	① 専門家(大企業OB)の派遣 ② 特産品開発・販路開拓支援
関東信越税理士会 十日町支部 支部長 高橋 敦	新潟県十日町市上野乙 141-1	025-768-4772	① 事業継承に伴う税制支援 ② 6次産業に伴う法人組織の設立支援 ③ 本事業遂行に伴う税務支援
水沢地区振興会 会長 上村國平	新潟県十日町市馬場丁 1342	025-758-3101	① 水沢地区の総合経済振興支援 ② 上越魚沼地域振興快速道路水沢インターチェンジ誘致
十日町市商工会連絡協議会(幹事:中里商工会)会長 杉谷清之	新潟県十日町市上山己 3103-2	025-763-2581	十日町市 5 商工会(中里・松之山・松代町・川西・水沢)の構成団体で地域共通の課題に対して連携し、問題解決にあたって商工業振興策を推進する。
十日町市銀行団 幹事:第四銀行十日町支店 支店長 五十嵐直彦	新潟県十日町市辰甲 365-1	025-752-4111	第四・北越・大光銀行・新潟県信用組合で構成され、地域の金融を通じた景気動向情報の提供並びに本事業遂行のための金融支援

連携体制図等



○小規模事業者に対する直接的支援

地域の現状把握

【経営発達支援計画の項目】

- 1.地域の経済動向調査に関する事(指針③)
- 2.需要動向調査に関する事(指針③)

【目的】

専門講師の派遣や公的統計資料を活用して地域の経済動向や業種別需要を調査し、小規模事業者に、これらの情報を提供し、現在おかれている経営状況や持続的な経営計画策定の基礎資料として活用する。

【連携機関】

①新潟県②十日町市銀行団③日本政策金融公庫④十日町市商工会連絡協議会



小規模事業者個々に対する支援

【経営発達支援計画の項目】

- 1.経営状況の分析に関する事(指針①)
- 2.需要動向調査に関する事(指針③)
- 3.事業計画策定支援に関する事(指針②)

↓

- 4.事業計画策定後の実施支援に関する事(指針①)

【目的】

専門講師の派遣や公的統計資料を活用し、財務・収支などの経営状況分析を通じて現状を把握し、需要動向を見極め、今後のあるべき持続可能な経営計画の策定をする。また、計画と実際を定期的に検証し、適宜修正を加える。

【連携機関】

①新潟県②新潟県商工会連合会③にいがた産業創造機構④中小企業大学三条校⑤関東信越税理士会十日町支部



新たな需要開拓

【経営発達支援計画の項目】

- 1.新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事(指針④)

【目的】

地域の小規模事業者が有する既存特産品や農商工連携による地元の農産資源の販路開拓を進めるため、専門講師の派遣や各種団体が主催する見本市等の支援体制を確立する。

【連携機関】

①新潟県②十日町市③にいがた産業創造機構③新潟県商工会連合会④フォーカス・ワン

○地域経済の底上げと支援体制強化

地域を巻き込んだ活性化

【経営発達支援計画の項目】

II.地域経済の活性化に資する取り組み

【目的】

地域固有の自然・文化を各種イベントを通じて発信するとともに、十日町市内の商工会と連携しながら観光資源を点から面へ拡大することにより交流人口増と回遊性を高める。

【連携機関】

①水沢地区振興会②十日町市商工会連絡協議会③十日町市④新潟県

経営支援体制の強化

【経営発達支援計画の項目】

III.経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

【目的】

経営発達支援を行う経営指導員等の資質向上を図るため、専門講師の招聘及び各種団体が行う研修会に参加し、本事業を積極的に推進する。

【連携機関】

①新潟県②新潟県商工会連合会③中小企業大学三条校④にいがた産業創造機構⑤(株)日本政策金融公庫⑥関東信越税理士会十日町支部⑦十日町市商工会連絡協議会